****

**第２次大阪府歯科口腔保健計画**

**中間点検報告書**

**令和４（202２）年３月**

**大　阪　府**

# 第１章　中間点検について

## １　中間点検の目的

第２次計画の期間は、平成30（2018）年度から令和５（2023）年度の６か年で、その中間年（令和２（2020）年度）に、社会・経済情勢等を踏まえ、点検・見直しを実施することとしています。

中間点検は、計画策定時に設定した基本的な考え方（基本理念や基本方針等）、分野ごとの数値目標や行動目標に基づく取組み等について、現時点での進捗状況を整理・評価することにより、計画内容の適正性や見直しの必要性を判断するとともに、その結果を計画の残り期間の施策・事業展開に反映させていくことを目的としています。

なお、本来は令和２（2020）年度に中間点検を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による影響で適切な点検が困難であったことから、令和３（2021）年度に変更して実施することとしました。

## ２　中間点検の方法

　計画に定める目標や取組み施策については、毎年、当該年度の状況をとりまとめた「PDCA進捗管理票」を作成し、計画の評価等を行う大阪府生涯歯科保健推進審議会において点検・検証を行い、計画の適切な進捗管理を行ってきました。中間点検では、平成30（2018）年度から令和２（2020）年度のPDCA進捗管理票を整理し、計画前半３年間の健康づくり施策の実施内容や効果等をもとに取組みに対する評価を行います。

　また、数値目標については、毎年各指標の最新値の把握を行っており、その経年的な変化を参考にしながら、計画策定時のベースライン値及び目標値と現状値を比較することにより評価を行います。

　これらの取組みに対する評価及び数値目標に対する評価をもって点検を行い、計画の見直しの必要性や追加事項の有無を判断します。

　なお、点検にあたっては、社会・経済情勢等のほか、関係法令や国の計画・方針の改定等も含めた、計画策定時から現在の間における健康関連施策の動向等を参考にします。

　点検により明らかになった課題（取組みが不十分な点やさらなる強化が必要な点）については、計画の残り期間の施策や事業を通じて改善に取り組んでいきます。



# 第２章　数値目標に対する評価

**《評価方法》**

・現状値は、計画の前半が終了した令和２（2020）年度末時点で把握できる数値を採用しており、ベースライン値／現状値／目標値の比較やベースライン値から現状値までの推移等を分析し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行います。

・評価の区分と基準は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 基準 |
| Ａ | すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる |
| Ｂ | ベースライン値と比較して改善傾向にあるものの、計画終了時点で目標値に達するには今後さらなる取組みの強化が必要 |
| Ｃ | ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない |
| Ｄ | ベースライン値よりも悪化している |
| － | ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない |

※ 評価欄で括弧を付している項目は、現状値が計画期間外の値のため評価できませんが、

傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とします。

**《評価》**

**【行政等が取り組む数値目標】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **項目** | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| **１　歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上** |
| （１）乳幼児期 |
| １ | むし歯のない者の割合の増加（３歳児） | 80.9％（H27） | 86.7%（R1） | 85％以上 | Ａ |
| （２）学齢期 |
| ２ | むし歯のある者の割合の減少（１２歳） | 39.7%（H27） | 32.3%（R1） | 35%以下 | Ａ |
| ３ | むし歯のある者の割合の減少（１６歳） | 53.3%（H27） | 42.6%（R1） | 45%以下 | Ａ |
| （３）成人期 |
| ４ | むし歯治療が必要な者の割合の減少（４０歳） | 36.9%（H27） | 31.8%（R1） | 30%以下 | Ｂ |
| ５ | 歯周治療が必要な者の割合の減少（４０歳） | 43.9%（H27） | 53.1%（R1） | 33%以下 | Ｄ |
| ６ | 過去1年に歯科健診を受診した者の割合の増加 | 51.4%（H28） | 52.9%（R2） | 55%以上 | Ｃ |
| （４）高齢期 |
| ７ | 24本以上の歯を有する者の割合の増加（６０歳） | 71.4%（H25-27） | 69.8%（H28-30） | 75%以上 | （Ｃ）（※1） |
| ８ | 20本以上の歯を有する者の割合の増加（８０歳） | 42.1%（H25-27） | 45.0%（H28-30） | 45%以上 | （Ｃ）（※1） |
| **項目** | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| ９ | 咀嚼良好者の割合の増加（６０歳以上） | 65.9%（H28） | 80.2%（R2） | 75%以上 | Ａ |
| 10 | むし歯治療が必要な者の割合の減少（６０歳） | 30.4%（H27） | 26.8%（R1） | 25%以下 | Ｂ |
| 11 | 歯周治療が必要な者の割合の減少（６０歳） | 54.2%（H27） | 63.6%（R1） | 48%以下 | Ｄ |
| （５）定期的な歯科健診を受けることが困難な人 |
| 12 | 介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施の増加 | 29.5%（H28） | ―（※2） | 35%以上 | ― |
| 13 | 障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施の増加 | 63.9%（H28） | ―（※2） | 75%以上 | ― |

　※1：年度ごとの値のばらつきが大きく、現時点ではベースライン値と比較して明確な改善、悪化傾向が判断

　　　　できないため、「（C）」としました。

　※2：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設への調査を見合わせました。

（データの出典）

１、４、５、１０、１１：大阪府市町村歯科口腔保健実態調査

２、３：学校保健統計調査

６：健康づくり課で実施したネットアンケート

９：「お口の健康」と「食育」に関するアンケート、健康づくり課で実施したネットアンケート

７、８：国民健康・栄養調査

１２：府内の介護老人保健施設における歯科保健の取り組みについての調査

１３：府内の障がい者（児）入所施設における歯科保健の取り組みについての調査

**《評価概要》**

数値目標として設定している全13項目中、現時点で計画期間（平成30（2018）年度～令和５（2023）年度）における値が判明している項目は9項目で、そのうち、6項目（66％）が「A 目標に到達（見込み）」又は「B 改善傾向にある」となっています。

一方で、「C ベースライン値（計画策定時の最新値）と同程度で改善傾向も悪化傾向もみられなかった」のは1項目（11％）、「Ｄ 悪化した」のは２項目（22％）となっています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 計画期間（H30～）の数値あり | 計画期間の数値なし（参考） |
| A 目標達成・達成見込み | 4（44％） |  |
| B 改善傾向 | 2（22％） |  |
| C 計画策定時と同程度 | 1（11％） | （2） |
| D 悪化 | 2（22％） |  |
| － 数値なし |  | 2 |
| 合計 | 9 | 4 |

【歯科疾患等の状況】

1. う蝕（「1」「2」「3」「4」「10」）に関しては、いずれのライフステージでも概ね改善傾向にあります。今後も引き続き、取組みを継続することが必要です。
2. 歯周病（「5」「11」）に関しては、各指標の現状値がベースライン値と比較して悪化しています（D）。今後は、さまざまな要因を分析の上、必要な対策を講ずるとともに、多職種との連携等により、取組みを強化していく必要があります。
3. 定期的な歯科健診にかかる指標（「6」）に関しては、ベースライン値と同程度となっています。今後は、より効果的な啓発手法を導入するなど、引き続き取組みが必要です

【ライフステージごとの状況】

1. 乳幼児期、学齢期の歯科保健に関する各指標には改善傾向が見られました。
2. 一方で、成人期及び高齢期の状況には課題（歯周治療が必要な者の割合など）が見られます。

# 第３章　取組みに対する評価

## １　これまでの取組み状況

**１　歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上**

**（１）乳幼児期**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **乳歯がむし歯にならないようにします** |

【府民の行動目標】

▽乳歯がむし歯にならないよう、家庭や幼稚園などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。

▽成長に伴う口の変化に応じた食べ方や適切な食習慣を子どもが身につけることができるよう、保護者や子どもをとりまく関係者が子どもに働きかけます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| １ | むし歯のない者の割合の増加（３歳児） | 80.9％（H27） | 86.7%（R１） | 85%以上 |

**【これまでの取組み】**

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開（H30～R2）や、親子で参加できる健口（けんこう）セミナーを開催（H30～R1）し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムの掲載による、普及啓発を行いました（R1～R2）。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、むし歯予防（歯みがき、正しい食習慣等）について普及啓発を行いました。

▼ 全大阪よい歯のコンクールを通じて、歯みがき習慣や正しい食習慣の重要性に関する普及啓発を行いました。

▼ 市町村による母子口腔保健推進の支援のため、府保健所による市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援や、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取組みました。

　〔主な事業等〕生涯歯科保健推進事業（H30～R2）

　　　　　　　　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R2）

▼ 市町村における歯科保健に関する取組みの活性化に向けて、府民へ直接健康教育を行っている市町村職員の歯科に係る専門性を高めるための支援に取組みました。

　〔主な事業等〕８０２０運動推進特別事業（R1～R2）

**（２）学齢期**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **乳歯や永久歯がむし歯にならないようにします** |

【府民の行動目標】

▽乳歯や永久歯がむし歯にならないよう、家庭や学校などを通じて、歯みがき習慣を身につけます。

▽成長に伴う口の変化に応じて、食べ方や適切な食習慣を身につけます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| ２ | むし歯のある者の割合の減少（１２歳） | 39.7%（H27） | 32.3%（R1） | 35%以下 |
| ３ | むし歯のある者の割合の減少（１６歳） | 53.3%（H27） | 42.6%（R1） | 45%以下 |

**【これまでの取組み】**

▼ 「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与を通して、歯みがき習慣や適切な食習慣の重要性の啓発に取組みました。

▼ 学校における歯と口の健康づくりの推進のために、生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業等を活用した歯科保健推進校への支援や全国小学生はみがき大会への事業協力に取組みました。

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開や健口（けんこう）セミナーを開催し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムの掲載による、普及啓発を行いました。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、むし歯予防（フッ化物塗布等）について普及啓発を行いました。

▼ 市町村における学校歯科保健の推進のために、大阪府学校歯科保健研究大会での実践発表会への指導助言や学校保健主管課長会等での情報提供に取組みました。

▼ 市町村における学校歯科保健推進の支援のため、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取組みました。

　〔主な事業等〕生涯歯科保健推進事業（H30～R2）

　　　　　　　　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R2）

**（３）成人期**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします** |

【府民の行動目標】

▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。

▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。

▽かかりつけ歯科医をもちます。

▽喫煙や糖尿病が歯と口の健康と関係することを正しく理解します。

▽ゆっくりよく噛んで食べます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| ４ | むし歯治療が必要な者の割合の減少（４０歳） | 36.9%（H27） | 31.8%（R1） | 30%以下 |
| ５ | 歯周治療が必要な者の割合の減少（４０歳） | 43.9%（H27） | 53.1%（R1） | 33%以下 |
| ６ | 過去1年に歯科健診を受診した者の割合の増加 | 51.4%（H28） | 52.9%（R2） | 55%以上 |

**【これまでの取組み】**

▼ 大学、短大、専修学校の保健担当者を「歯と口の健康サポーター」として養成したほか、大学と連携し学びの場を活用した健康教育を実施し、青年期における学生に対する歯と口の健康づくりの重要性の意識付けに取組みました。

　〔主な事業等〕８０２０運動推進特別事業（H30）

　　　　　　　　健康キャンパス・プロジェクト（H30～R１）

▼ 乳幼児歯科健診等の機会を活用した子育て女性への歯と口の健康と喫煙の関係性の啓発や、女性のための健活セミナーによる定期的な歯科健診の重要性等に関する啓発に取組みました。

〔主な事業等〕大阪府子育て女性の禁煙支援事業（H30）

　　　　　　　女性のためのための健活セミナー（H30～R1）

▼ 歯と口の健康と生活習慣病予防の関係性の啓発のため、歯科医療機関と連携した啓発や歯科医師や歯科衛生士による特定健診の受診勧奨に取組みました。

〔主な事業等〕健康格差の解決プログラム促進事業（特定健診）（R1）

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開や歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）の使用に関する健口（けんこう）セミナーを開催し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムを掲載し、普及啓発を行いました。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、定期的な歯科健診受診の重要性等について普及啓発を行いました。

▼ 市町村における歯科保健に関する取組みの活性化に向けて、モデル事業の成果の共有や、市町村職員の歯科に係る専門性を高めるための支援に取組みました。

　〔主な事業等〕８０２０運動推進特別事業（H30、R1～R2）

　　　　　　　　大阪府子育て女性の禁煙支援事業（H30）

　　　　　　　　健康格差の解決プログラム促進事業（特定健診）（R1）

▼ 市町村における歯科口腔保健推進の支援のため、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取組みました。

　〔主な事業等〕生涯歯科保健推進事業（H30～R2）

　　　　　　　　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R2）

**（４）高齢期**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **６０２４・８０２０を達成する府民を増やします****咀嚼(そしゃく)が良好な府民を増やします** |

【府民の行動目標】

▽家庭や職場などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。

▽市町村で実施している成人歯科健診（歯周病検診）などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。

▽都道府県後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者の被保険者に係る歯科健診などを活用し、定期的に歯科健診を受診します。

▽かかりつけ歯科医を持ちます。

▽喫煙や糖尿病が歯と口の健康と関係することを正しく理解します。

▽ゆっくりよく噛んで食べます。

▽口の機能（食物を口に取り込み、かんで飲み込むことなど）の向上のために必要な知識を身につけます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| ７ | 24本以上の歯を有する者の割合の増加（６０歳） | 71.4%（H25-27平均） | 69.8%（H28-30平均） | 75%以上 |
| ８ | 20本以上の歯を有する者の割合の増加（８０歳） | 42.1%（H25-27平均） | 45%（H28-30平均） | 45%以上 |
| ９ | 咀嚼良好者の割合の増加（６０歳以上） | 65.9%（H28） | 80.2%（R2） | 75%以上 |
| 10 | むし歯治療が必要な者の割合の減少（６０歳） | 30.4%（H27） | 26.8%（R1） | 25%以下 |
| 11 | 歯周治療が必要な者の割合の減少（６０歳）） | 54.2%（H27） | 63.6%（R1） | 48%以下 |

**【これまでの取組み】**

▼ 咀嚼や嚥下に着目した口の機能の維持向上を図るため、摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームの育成や、デイサービス施設職員に対する口腔保健指導に関する講習会開催の支援に取組みました。

〔主な事業等〕在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（H30～R１）

　　　　　　　要介護者口腔保健指導推進事業（H30～R１）

▼ ８０２０表彰での知事賞の授与を通して、セルフケアや定期的な歯科健診の重要性の啓発に取組みました。

▼ 通院が困難な高齢者等の歯・口の健康を支える在宅歯科ケアステーション（府内56地区）の利用促進に向けて府民や市町村への周知に取組みました。

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開や健口（けんこう）セミナーを開催し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムを掲載し、普及啓発を行いました。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、口の機能の維持・向上等について普及啓発を行いました。

▼ 市町村における歯科保健に関する取組みの活性化に向けて、市町村職員の歯科に係る専門性を高めるための支援に取組みました。

　〔主な事業等〕８０２０運動推進特別事業（R1～R2）

▼ 市町村における高齢者の口の機能の維持・向上の取組みの支援のため、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取組みました。

　〔主な事業等〕生涯歯科保健推進事業（H30～R2）

　　　　　　　　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R2）

**（５）歯科健診を受診することが困難など配慮の必要な人（要介護者、障がい児者）**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **むし歯、歯周治療が必要な府民を減らします** |

【府民の行動目標】

▽家庭や施設などにおいて、歯間部清掃用器具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を使ったセルフケア（歯と口の清掃）を行います。

▽定期的に歯科健診を受診します。

▽かかりつけ歯科医をもちます。

【行政等が取り組む数値目標】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 12 | 介護老人保健施設での定期的な歯科健診の実施の増加 | 29.5%（H28） | ― | 35%以上 |
| 13 | 障がい児及び障がい者入所施設での定期的な歯科健診の実施の増加 | 63.9%（H28） | ― | 75%以上 |

**【これまでの取組み】**

▼ 大阪府障がい者歯科診療センター（運営委託：大阪府歯科医師会）を設置し、保護者向け説明会にてセルフケアや定期的な歯科健診の重要性の啓発に取組みました。

〔主な事業等〕障がい者歯科診療センター運営委託事業（H30～R2）

▼ 障がい者施設における口腔衛生管理の推進のため、「障がい者施設職員に対する歯科口腔保健の手引き」を活用し施設職員等に対する口腔衛生管理研修を実施しました。

〔主な事業等〕（障がい者施設歯科口腔保健推進事業）（H30～R2）

▼ 咀嚼や嚥下に着目した口の機能の維持向上を図るため、摂食嚥下障害等に対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなるチームの育成や、デイサービス施設職員に対する口腔保健指導に関する講習会開催の支援に取組みました。

〔主な事業等〕在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業（H30～R1）

　　　　　　　要介護者口腔保健指導推進事業（H30～R１）

▼ 通院が困難な高齢者等の歯・口の健康を支える在宅歯科ケアステーション（府内56地区）

　 の利用促進に向けて府民や市町村への周知に取組みました。

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開や健口（けんこう）セミナーを開催し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムを掲載し、普及啓発を行いました。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、定期的な歯科健診の重要性等について普及啓発を行いました。

▼ 市町村における歯科保健に関する取組みの活性化に向けて、市町村職員の歯科に係る専門性を高めるための支援に取組みました。

　〔主な事業等〕８０２０運動推進特別事業（R1～R2）

▼ 市町村における要介護者や障がい児者の歯科保健にかかる取組みの支援のため、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取組みました。

　〔主な事業等〕生涯歯科保健推進事業（H30～R2）

　　　　　　　　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R2）

**２　歯と口の健康づくりを支える社会環境整備**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **歯科疾患の予防や早期発見、****口の機能の維持向上を行う府民を支援します** |

【府民の行動目標】

▽保健関係者の資質向上を通じて、歯科疾患の予防や早期発見、口の機能の維持向上に向けて、歯と口の健康づくりを行う府民を支援します。

▽若い世代や働く世代などが歯科疾患の予防・早期発見等に取り組めるよう、事業者や医療保険者、関係団体、市町村など多様な主体の連携・協働した取組みを行います。

**【これまでの取組み】**

▼ 平成30年度に府民に取組んでいただきたい、歯と口の健康づくりを含む10の健康づくり活動として『健活10＜ケンカツテン＞』というキャッチコピーとロゴマークを作成しました。府はもちろん市町村や関係団体、企業等にも健活10の活用を働きかけ、健活10を通じたオール大阪での健康づくりの機運醸成を推進しています。

　〔主な事業等〕府民の健康づくり機運醸成事業（H30～R2）

　　　　　　　　健活おおさか推進府民会議の設置（R1）

▼ 公民連携の枠組みを活用し、歯と口の健康に関するポスター等の展開や健口（けんこう）セミナーを開催し、普及啓発を行いました。

▼ 府の健康アプリ「アスマイル」を活用し、歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブの付与や、歯と口の健康に関する健康コラムを掲載し、普及啓発を行いました。

▼ 府ホームページや啓発冊子等を活用し、歯と口の健康づくりにかかる啓発資材の提供を行いました。

▼ 市町村における歯科保健に関する取組みの活性化に向けて、市町村職員の歯科に係る専門性を高めるための支援に取組みました。

　〔主な事業等〕８０２０運動推進特別事業（R1～R2）

▼ 市町村支援のため、口腔保健支援センターによる大阪府歯科口腔保健推進研修会、大阪府歯科口腔保健推進連絡会の開催や大阪府市町村歯科口腔保健実態調査に取組みました。

　〔主な事業等〕生涯歯科保健推進事業（H30～R2）

　　　　　　　大阪府歯科口腔保健計画推進事業（H30～R2）

▼ 近畿地区府県・政令市・中核市歯科保健主幹課長会議へ参加し、他府県の好事例や国の動向等の把握に努めています。

## ２　取組み状況の評価

計画の前半３年間（平成30（2018）年度～令和２（2020）年度）においては、計画に定める「基本方針と取組み」に沿って、「歯科疾患予防・早期発見、口の機能の維持向上」および「歯と口の健康づくりを支える社会環境整備」を進めるため、

・青年期における歯と口の健康づくり等のモデル事業の実施

・府の健康アプリやホームページ等を活用した府民への啓発

・口腔保健支援センター等による市町村支援等

など、ライフステージに応じたさまざまな取組みを実施してきました。

毎年の目標や取組み施策の進捗管理については、計画に基づき、大阪府生涯歯科保健推進審議会において点検・検証を行ってきましたが、計画前半の3年間の評価は、各年度、各項目ともに「概ね予定どおり」となっており、この3年間については、計画に基づく取組みを順調に進めることができています。

**≪参考≫大阪府生涯歯科保健推進審議会の開催状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度　 | 開催日 | 各項目の評価 |
| 平成30（2018）年度 | 平成31（2019）年3月22日 | 概ね予定どおり |
| 令和元（2019）年度 | 令和２（2020）年3月19日～3月26日 | 概ね予定どおり |
| 令和２（2020）年度 | 令和3（2021）年3月1７日～3月25日 | 概ね予定どおり |

* 令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議

# 第４章　中間点検の総括

**【基本的な考え方】**

社会情勢や環境の変化等により、健康づくりの各分野に関しては毎年新たなトピック（題目や話題）やそれに伴う動きがみられますが、現計画に定める「基本理念」や「基本目標」は、引き続きめざすべき重要な方向性であり、国が示す方針（「健康日本２１」「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」等）とも合致したものです。

よって、計画の後半（令和３（２０２１）年度～令和５（２０２３）年度）においても、計画の基本的な考え方（「基本理念」と「基本目標」、それに基づく「基本方針と取組み」）に基づき、取組みをすすめていきます。

**【計画の後半に向けた取り組み】**

計画の前半（平成30（2018）年度～令和２（2020）年度）では、第3章のとおり、計画に基づく取組みは、概ね予定通り進んでいるものの、第2章のとおり、「行政等が取り組む数値目標」においては、現時点では改善につながっていない項目もありました。

　特に、歯周治療が必要な者の割合（40歳、60歳）が悪化傾向（D評価）にあるなど、成人期および高齢期の課題への対応が必要です。

歯周病の予防には、日頃のセルフケアに加えて、専門的な指導や管理も必要なことから、定期的な歯科健診が不可欠ですが、「過去1年に歯科健診を受診した者の割合（数値目標６：C評価）」を年代別に分析すると、高齢期と比較して、成人期において、健診受診率が低くなっていました。

（参考）年代別の過去１年に歯科健診を受診したものの割合



歯周病等の歯科疾患は自覚症状がなく進行することが多いため、成人期から予防への関心を高め、早期発見、早期治療につなげていくための工夫が必要と考えられます。

よって、計画の後半に向けては、重点的な取組みとして、成人期からの予防・早期発見を推進していくための取組みを強化し、効果的なセルフケアや定期的な歯科健診受診の普及と定着につなげていきます。

〔令和４年度以降の具体的な取り組み〕

これまでに、8020運動推進特別事業として、市町村における歯科保健に関する取組みの活性化や、青年期における学生に対する歯と口の健康づくりの意識付けに向けた取組みを実施してきたところです。これまでの取組みを踏まえ令和4年度から、地域におけるさまざまな健康づくりの取組みにおいて歯科保健との連携を促進するための、新たな事業を開始する予定です。

このほか、むし歯に関しては、いずれのライフステージでも概ね改善傾向にありましたが、全国値と比較して高い有病率となっており、今後も継続した取組みが必要です。フッ化物応用等、むし歯予防にかかる啓発について、引き続き市町村や関係機関と連携し、取り組んでまいります。

あわせて、歯と口の機能の維持、向上に関しては、乳幼児期から学齢期における機能の獲得や、高齢期におけるフレイル対策等について、多職種で連携し、今後の取組みを進めていく必要があります。

歯と口の健康は、生活習慣や全身の健康とも関連しているため、引き続き、母子保健や高齢者保健等のさまざまな関係分野とも連携した取組みを進めるほか、多職種の連携・協働に向けた取組みを強化し、オール大阪の体制による効果的な歯科口腔保健の推進につなげてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、数値の把握ができなかった項目（数値目標：１２，１３）については、最終評価（令和５（2023）年度）に向け状況を把握したうえで、必要な対策を次期計画（令和６（2024）年度～）に盛り込んでいきます。